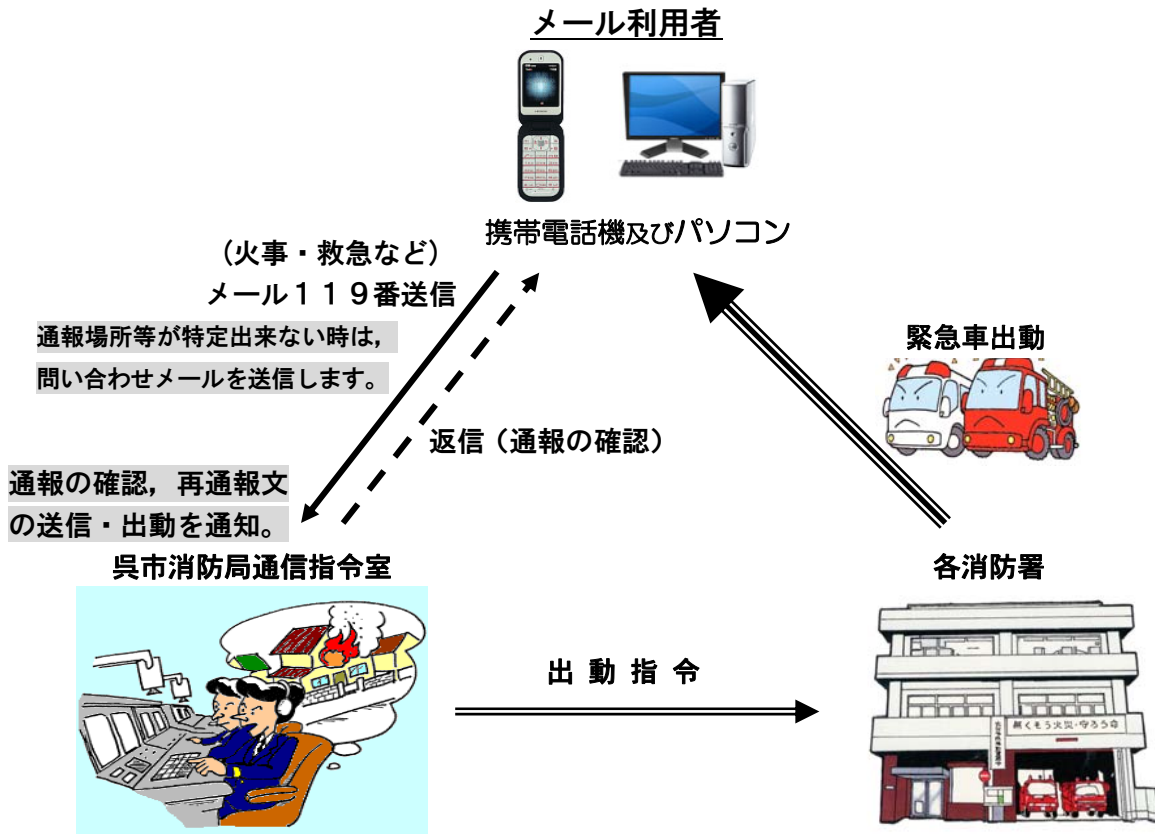


メール119番通報システム

呉市消防局では、新通信指令システム（高機能消防緊急通信指令システム）の更新に伴い、聴覚や言語に障害のある方を対象に、携帯電話機やインターネット端末機から電子メールによる「メール119番通報システム」を平成19年5月1日から運用開始しています。



メール119番利用者の通報を呉市消防局通信指令課が受信すると「通報確認文」を返信するとともに、各消防署に出動指令を行い「救急車」や「消防車」が出動します。

- 利用については、登録制となっています。
メール119番の利用を希望される方は、呉市内にお住まいの人や、通勤・通学されている人で、聴覚・音声・言語に障害のある方が対象となります。
登録申請書は最寄りの消防署や福祉保健課（すこやかセンターくれ）に置いてあります。
- 登録受付については、呉市消防局通信指令課で行いますので携帯電話機をお持ちの方は持参してください。その時に入力の手続きと利用方法について説明を行います。また、自宅のパソコンでの利用についても通信指令課にて説明をします。
- 携帯電話機については、電子メール機能付きに限ります。

「メール119番通報システム」についての詳しいお問い合わせ先。

呉市消防局通信指令課

〒737-0051 呉市中央3丁目1番34号

TEL 0823-26-0119

FAX 0823-26-0309